

**2021年度 東京都北区岩井臨海学園 指導員募集概要**

- 主 催 北区教育委員会事務局
- 運 営 岩井臨海学園運営委員会
- 協 力 日本ライフセービング協会
- 実施場所 岩井海岸（千葉県南房総市久枝）
- 日 程 2021年7月21日（水）～8月12日（木）（23日間）

☆別紙2「ラウンド表」をご覧ください。

※学校は2泊3日の日程（1ラウンド）で入れ替わります。

ラウンド	1日目	2日目	3日目
午前	9時30分 ミーティング開始	8時30分 海岸集合	8時15分 振り返り
	11時00分 入園式	11時00分 プログラム終了	8時35分 閉園式
午後	13時00分 海岸集合	13時20分 集合（海、室内）	※学校との最終 mtg に より 5～10 分前後変更 になることがあります
	16時00分 プログラム終了	16時30分 プログラム終了	
夜間	19時30分 ミーティング開始	19時30分 ミーティング開始	

※どうしてもラウンド単位で参加できない方は、申込用紙に●日～●日までとお書き下さい。

※感染防止対策のためプログラム時間に変更が生じる可能性があります。

- 対 象 東京都北区中学生（1年生） 12校（2校合同実施のため11ラウンド）約1,400人

- 指 導 目 標
 - ①自己の能力に適した課題を持って、海での泳ぎの技能を身につける。
 - ②海辺の危険から自分の命を守るのに必要な知識と技能を身につける。
 - ③海で溺れている人を泳がないで助けるのに必要な知識と技能を身につける。

- 指 導 内 容 ビーチクリーン・Water Safety プログラム（浮身、ボディオリエンテーション
ライフジャケットスキル等）・サーフトレーニング・ニッパーボード・ビーチフラッグス
・心肺蘇生法・海の安全についての基礎知識・応急手当 等

- 参 加 条 件 ①ベーシック・サーフ・ライフセーバー以上の資格を現在保持している方
※上記の資格に加えリーダー資格を取得していることが望ましい。

これらの講習会についての詳細は、JLAのホームページでご確認ください。

- ②①に該当する資格の2021年度分資格登録費を支払い済みであること

- 待 遇 謝礼（資格別役職別支給、別紙1参照）、交通費実費（1ラウンド以上の参加者のみ）、
宿泊、食事付き、保険加入
※自宅最寄り駅から岩井駅までの距離が、200kmを超える方は、連続して2ラウンド以上の
参加協力をお願いします。

- 申 込 方 法 後日、お知らせいたします（5月12日ごろを目途に公開予定）。
締め切りは、2021年7月1日（木）必着 を予定しております。
※指導員の参加状況、その他の事由によりお断りをする場合があります。

- そ の 他 指導を実際に行っていただく方には、後日 2次要項 をお送りいたします。
上記内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

- 重 要 新型コロナウイルスの影響によっては、急遽中止になる可能性があります。
この点をご理解の上、お申込みください。
また、今後の打ち合わせによって、プログラム時間の短縮等の可能性もございます。
開始時間の変更等が生じる場合もございますので、ご承知おきください。

◆申込先・お問合せ◆

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18
公益財団法人 日本ライフセービング協会
E-mail : info@jla.gr.jp

東京都北区岩井臨海学園 謝金額一覧

【基本額】

所有資格に対する基本額は下記の通りです。なお、これらのいずれかに該当する資格をお持ちでない方は指導に参加することができませんのでご注意ください。

資格名	謝金額/日
ベーシックサーフライフセーバー	6,000 円
アドバンスサーフライフセーバー	7,000 円
ウォーターセーフティアシスタントインストラクター or サーフライフセービングアシスタントインストラクター	8,000 円
ウォーターセーフティインストラクター or サーフライフセービングインストラクター	9,000 円

※指導員資格が BLS 指導員のみの方は、ベーシックサーフライフセーバーもしくはアドバンスサーフライフセーバーの資格に準ずる

【ジュニア指導者資格保持者に対する専門資格手当】

ジュニア指導について専門的に学び、ジュニア指導者資格を取得された皆様に対し、資格手当として下記の通りの金額を、基本額に加算して支給いたします。

(ジュニア指導者資格とは下記 3 資格を指します)

ジュニア指導者資格	専門資格手当/日 (加算額)
リーダー	1,000 円
ジュニアライフセービングアシスタントインストラクター	1,500 円
ジュニアライフセービングインストラクター	2,000 円

【役職手当】

ラウンドごとに、JLA から指名された指導責任者（チーフ）に対して、チーフ手当として下記の通りの金額を、基本額に加算して支給いたします。

役職	チーフ手当/日 (加算額)
指導責任者（チーフ）	3,000 円

■参考（所有資格と支払い金額）

- 例 1) ベーシックサーフライフセーバー資格のみ 6,000 円/日
- 例 2) ベーシックサーフライフセーバー資格+リーダー資格 7,000 円/日
- 例 3) ウォーターセーフティインストラクター+ジュニアライフセービングインストラクター資格 11,000 円/日
- 例 4) サーフライフセービングインストラクター+ジュニアライフセービングインストラクター+チーフ 14,000 円/日



